社債発行届出目論見書の訂正事項分

平成17年2月(第1回訂正分)

成田国際空港株式会社

千葉県成田市木の根字神台24番地

この届出目論見書により行う社債50,000百万円(見込額)の募集(一般募集)については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成17年2月8日に、また同法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年2月15日に、それぞれ関東財務局長に提出しておりますが、その効力は生じておりません。

発行価格及び利率については仮条件を記載しておりますので、発行価格及び利率が決定(平成17年2月24日から平成17年3月3日までの間に決定の予定)した場合には、必要な記載事項について訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても、今後訂正されることがあります。

1【社債発行届出目論見書の訂正理由】

平成17年2月8日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成17年2月15日に社債の発行価格及び利率につき仮条件を提示することになりましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い社債発行届出目論見書の関連事項を後記のとおり訂正いたします。

2	【訂正事項】	頁
	第一部【証券情報】	1
	第1【募集要項】	1
	1【新規発行社債(短期社債を除く。)】	1
	発行価格の欄	1
	利率の欄	1
	申込期間の欄	1
	払込期日の欄	1
	欄外注記	1
3	【訂正箇所】	
	訂正箇所は、罫で示してあります。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債(短期社債を除く。)】

発行価格の欄

発行価格(円)	未定 (額面100円につき金99円00銭~100円を仮条件とする。(注)11.)
利率の欄	
利率(%)	未定 (第267回国債の流通利回り(年2回複利ベース)に0.1%を加えた率~同

申込期間の欄

申込期間	平成17年3月3日(木) <u>(注)12.</u>
------	----------------------------

利回りに0.3%を加えた率を仮条件とする。(注)11.)

払込期日の欄

払込期日	平成17年3月16日(水)	<u>(注)12.</u>
------	---------------	---------------

欄外注記

- (注) (1から10省略)
 - 11.発行価格および利率については、上記仮条件により、需要状況を勘案したうえで、平成17年2月24日 (木)から平成17年3月3日(木)までの間に決定する予定であります。
 - 12. 申込期間および払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格および利率決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間および払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成17年2月15日(火)から平成17年3月3日(木)までを予定しておりますが、実際の発行価格および利率の決定期間は、平成17年2月24日(木)から平成17年3月3日(木)までを予定しております。したがいまして、申込期間が最も繰上がった場合は、「平成17年2月24日(木)のみ」となり、払込期日が最も繰上がった場合は、「平成17年3月9日(水)」となることがありますのでご注意ください。

(注)11.の追加ならびに番号変更